


第1回多摩市役所本庁舎建替についてのフォーラム実施要領

- 1 目的 多摩市役所本庁舎建替基本構想の策定過程において、多摩市自治基本条例に基づく「計画策定への参画」として実施し、今後の基本構想素案づくりに活用するため、意見交換を通じて市民意見を収集することを目的とする。
- 2 内容 本庁舎の建替えに向けた検討状況などについて、市及び有識者から情報提供をした後、将来の市民サービスの姿と本庁舎の基本機能などについて、参加者が意見交換し、その結果をまとめて発表する。
- 3 根拠 (1) 多摩市自治基本条例 第23条
(2) 多摩市長が定める多摩市自治基本条例の施行に関する規則
第10条、第11条及び第26条
- 4 日時 令和4年7月30日(土) 午後2時～午後4時
令和4年8月27日(土) 午後2時～午後4時
- 5 場所 令和4年7月30日(土) 永山公民館ベルブホール
令和4年8月27日(土) 関戸公民館大会議室
- 6 対象者 市内在住の16歳以上の市民
※各日程定員40人の事前申込制(応募者多数の場合は抽選)
- 7 応募受付 各日程の申込期限までに市企画政策部行政管理課に電話、またはWeb上で申し込む。
【申込期限】
令和4年7月30日(土) 申込期限：令和4年7月15日(金)
令和4年8月27日(土) 申込期限：令和4年8月12日(金)
【電話での申し込み】
多摩市企画政策部行政管理課資産活用担当 電話042-338-6940(直通)
【Webでの申し込み】※次のURLまたは右のQRコードから申し込む。

<https://logoform.jp/f/B39t2>
- 8 決定通知 各日程の申込期限の1週間後までに発送
- 9 周知方法 市内在住の16歳以上の市民で無作為抽出した800人に令和4年7月1日(金)に郵送によりお知らせを発送。同日、市公式ホームページにお知らせを公開。たま広報7月5日にお知らせを掲載。

10 当日の内容

1. 本庁舎の建替えに向けた検討状況の報告	市民アンケートの結果などを踏まえた将来の市民サービスの姿と本庁舎の基本機能などについて、説明します。
2. 有識者からの話	多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会の委員からこれまでの検討経過について、説明します。
3. 意見交換	本庁舎の建替えについて、フォーラムの参加者で意見交換をします。
4. 質疑応答	本庁舎の建替えについてのご質問やご意見をいただきます。

11 成果の取扱 参加者の意見の内容は公開するとともに、基本構想素案の検討に活用する。